

稲城市第三文化センター児童館 利用のしかた

- みんなで仲良く楽しく遊びましょう。
- みんなの児童館です。大切に使いましょう。
- 元気にあいさつをしましょう。
- 児童館にある遊具、ゲームで遊びましょう。
- 学校がある日は一度家に帰ってから遊びに来ましょう。
- 体調が悪く学校を休んだ日や学級閉鎖中は遊びに来ることができません。
- 携帯電話、スマートフォンは児童館の中では使えません。
- 鍵やお金などの貴重品は預かることができません。自分で管理してください。
失くして困るものは持って来ないようにしましょう。
- 登録票を必ず提出してください。
(初めて児童館を利用する人、連絡先が変わった人)



き り と り

第三文化センター児童館 登録票

		登録日		令和	年	月	日
氏名	ふりがな	性別	男・女	生年 月 日	年 月 日		
保護者名		電話	緊急連絡先（携帯電話）				
			自宅				
住所	稲城市			学校名等			

※この登録票は、利用する児童館ごとに1枚ずつ提出してください。
※ご記入いただいた個人情報は、児童館の登録以外に使用しません。

保護者のみなさまへ

登録票提出のお願い

児童館では児童の安全を目的とし、怪我や災害などの緊急時の対応として利用時に登録票の提出をお願いしています。下記の登録票をご記入いただき、初めて利用される時にお持ちください。提出がない場合、児童館を利用できませんのでご注意ください。

- ・第三文化センター児童館 登録票をご利用ください。また、登録票は稲城市のホームページにも掲載してありますのでダウンロードしてご利用ください。※ QRコードから登録票、おたよりがご覧いただけます。
- ・児童館を利用する全てのお子さんについて提出が必要です。
- ・登録票は必ず保護者の方がご記入ください。
- ・内容に変更があった場合は、改めて提出をお願いいたします。



登録票・おたより QRコード

災害時等の児童館での対応について 災害時の対応について各家庭で話し合いをしておきましょう！

◆風水害（台風や雷雨など）のとき児童館では・・・

台風や雷雨により、大雨洪水警報が出され、児童の帰宅が困難になると予想される場合は、来館児童には早めの帰宅をうながします。風水害が発生した時は、児童を児童館で待機させる場合があります。

◆地震のとき児童館では・・・

地震災害については、原則として、市が定める防災計画に基づき対応を行ないます。

(1) もし、児童館開館中に警戒宣言が発せられたら！

通常業務を中止し、警戒宣言解除までは臨時休館になりますので利用できません。来館中の児童の保護者は速やかにお迎えをお願いします。

(2) もし、児童館開館中に地震が発生したら！

児童館では、児童の安全を最優先した対応を実施します。状況により、児童を待機させ、保護者の引き取りを児童館で待つ場合もあります。

◆避難時

風水害・地震ともに児童を安全な場所に避難させることがあります。張り紙等で行き先をお知らせします。

いなぎしだいさんぶんか じどうかん
稲城市第三文化センター児童館

うんえい がっこうほうじん こ もり
運営：学校法人子どもの森

だいさんぶんか じどうかん こ しゅやく あそ しる
第三文化センター児童館は、子どもたち主役の遊びのお城です。

◆〒206-0823 いなぎしひらお
稲城市平尾1-20-5

◆でんわ ちよくつう
電話：042-350-3881(直通)

◆かいかんじかん ごぜん じ ごご じ
開館時間：午前9時～午後5時

◆にちよう しゅくじつ ねんまつねんし
日曜日、祝日、年末年始

◆じどうかん さい さいみまん あそ ばしよ
児童館は0歳～18歳未満までのこどもたちが遊ぶ場所です。

みしゅうがくじ ほごしゃ かた いっしょ りよう
(未就学児のお子さんは保護者の方と一緒にご利用ください。)